

令和7年 第7回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和7年7月28日（月）午後1時30分～

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委 員]

教 育 長 教育委員4名

[事務局]

教育総務課長 教育指導課長代理教育指導班長 学校教育課長 生涯学習振興
課長 学校施設課長 文化課長

4 欠席者 1人

5 傍聴人 0人

6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

7 議題及び議事の概要 次のとおり

8 議決事項

令和8年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
豊見城市立中央図書館協議会委員の委嘱等について
豊見城市教育支援委員会委員の委嘱等について

9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	これより、令和7年第7回定例教育委員会を開催いたします。 それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に宮城伸子委員を指名します。よろしくお願いいたします。 続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、会期日程は1日とします。 次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。 主なものを読み上げますので、その他、業務については資料をご覧ください。 6月24日火曜日、座安小学校、ゆたか小学校と台湾東湖小尾区民小学校交流会に参加いたしました。 6月26日木曜日、令和7年度市町村教育委員会研究協議会（オンライン会議）に出席いたしました。 6月27日金曜日、市議会定例会最終本会議、第一回豊見城市いじめ問題専門委員会に出席いたしました。 6月30日月曜日、商工会青年部有志の会による絵本製作寄贈式に参加いたしました。 7月2日水曜日、定例校長会、少年の主張大会に出席いたしました。 7月3日木曜日、豊崎小学校男子バスケットボール部より第36回島尻地区ミニバスケットボール夏季大会優勝報告および九州大会派遣報告を受けております。 7月4日金曜日、凜道場より令和7年度、第21回沖縄県少年少女空手道選手権大会優勝・準優勝報告を受けております。 7月7日月曜日、伊良波小学校6年城間一步輝さんより令和7年度、第35回児童・生徒の平和メッセージ展最優秀賞受賞ならびに沖縄全戦没者追悼式において平和の詩朗読の報告を受けております。 同日、伊良波中学校男子バレーボール部より令和7年度第51回島尻地区中学校夏季バレーボール大会優勝報告を受けております。 7月11日金曜日、島尻地区市町村教育委員会協議会総会・情報交換会に出席して

	おります。 7月14日月曜日、公民館運営審議会委嘱状交付式に出席しております。 7月15日火曜日、少年平和大使認定式およびオリエンテーションに出席しました。 7月25日金曜日、沖縄県都市教育長協議会第1回会議に出席しております。 7月26日土曜日、姉妹都市、宮崎県美郷町の交流歓迎式に出席しております。 以上が、業務内容となっております 続いて、日程第4の議案第11号、令和8年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についてであります。事務局、説明をお願いします。
学校教育課長	それでは、議案第11号「令和8年使用小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」ご説明いたします。 提案理由を読み上げます。豊見城市教育委員会委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1項第11号により、教科書を採択する必要がある。としております。豊見城市教育委員会委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1項第11号においては、「教科書の採択」は教育長への委任事項ではないため、本教育委員会において議決する必要があるがございます。 次の2枚目のページ1をご確認願います。議案の概要について説明いたします。黒マルを読み上げます「児童・生徒の障害の種類及び程度により、特別な教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書又は当該学年障害種別用の文部科学省著作教科書を使用することが適当でない場合、学校教育法附則第9条教科用図書として採択を行う必要がある。」としております。特別支援学級で使用する教科書は、大きく分けて、文部科学大臣の検定を経た教科書（検定済教科書）、文部科学省が著作の名義を有する教科書（著作教科書）、そして、それらが適当でない場合に用いられる教科用図書以外の一般図書（絵本など）の3種類があります。それらが表中に記載した事項になります。ご確認をお願いします。 一つ目に文部科学省検定済教科書です。こちらは、小学校用は令和5年度、中学校用は令和6年度に教育委員会で採択済みとなります。別添の採択一覧のご確認をお願いします。2ページが中学校用、3ページが小学校用採択一覧となります。

	次に、二つ目の文部科学省著作教科書です。こちらは、特別支援学校で使われる教科書で、視覚、聴覚、知的障害に対応する教科書となります。別添の特別支援学校用（小・中学校部）教科書目録のご確認をお願いします。小・中学校、それぞれ、視覚・聴覚・知的障害に対応した教科書目録となっております。三つ目に学校教育法附則第9条図書の（一般図書）です。この学校教育法第9条図書の一般図書とは、別添の沖縄県教育委員会にて選定された学校教育法第9条の規定による一般図書（絵本等）のご確認をお願いします。詳細な説明は省略しますが、児童生の発達段階、特性に応じ、ふさわしい内容として選定された図書となっております。 概要のページに戻りまして、なお、学校教育法附則第9条図書の一般図書は、発達・障害の状況に応じて、検定済教科書及び著作教科書より下位学年の教科書を使用する場合、あるいは視覚障害のある児童生徒のために、検定済教科書を点字で複製したものや、拡大した教科書も含まれております。以上、「文部科学省検定済教科書」・「著作教科書」・「学校教育法附則第9条図書（一般図書）」の教科用図書の採択に係る議案となります。以上が議案第11号の説明となります。
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。ないようですので進めてよろしいでしょうか。 それでは、議案第11号、令和8年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択については提案どおり決定をしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
教育長	それでは提案どおり決定ということで進めます。 続いて、同意案第18号から日程第10の同意案第23号、豊見城市立中央図書館協議会委員の委嘱等について、以上6件を一括して議題に供します。事務局、説明をお願いします。
文化課長	はい、文化課です。それでは、提出議案についてご説明申し上げます。同意案第18号から同意案第23号までの人事案件となっておりますが、6件を一括してご説明させていただきます。まず、件名が豊見城市立中央図書館協議会委員の委嘱等についてです。豊見城市立図書館設置条例第5条第2項の規定に基づき、次の者を豊見城市立中央図書館協議会の委員に任命したいので、教育委員会の同意を求めるものであります。

	提案理由は、令和7年3月31日をもって満了した委員の後任として、あらたに委員を任命したいので、本案を提出いたしております。今回、委嘱する6名の方々の御氏名ですが、同意案第18号が国吉昇(のぼる)氏、選出区分は学識経験のある者となっております。同じく第19号が平良全(あきら)氏、選出区分は学校教育の関係者となっております。同じく第20号が池宮城留美子氏、選出区分は家庭教育の向上に資する活動を行う者となっております。同じく第21号が大城稔(みのる)氏、選出区分は社会福祉の関係者となっております。同じく第22号が森下尋(ひろ)実(み)氏、選出区分は社会教育の関係者となっております。同じく第23号が坂口悦子(えつこ)氏、選出区分は学校教育の関係者となっております。なお、この6名の方々の在任期間については、令和7年8月20日から令和9年3月31日となっております。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。ないようですので進めてよろしいでしょうか。 それでは、同意案第18号から同意案第23号、豊見城市立中央図書館協議会委員の委嘱等については、提案どおり同意したいと思いますが、いかがでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは提案どおり同意ということで進めます。 続いて、日程第11の同意案第24号、豊見城市教育支援委員会委員の委嘱等についてであります。事務局、説明をお願いします。
教育指導班長	それでは同意案第24号「豊見城市教育支援委員会委員の委嘱等について」教育指導課よりご説明いたします。 本日は教育指導課長の平田が所用で欠席であるため、代理でご説明申し上げます。教育指導課 金城と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、同意案第24号の提案理由としまして、豊見城市教育支援委員会委員として、別紙の者を令和7年8月18日より新たに委嘱する必要があります。よって、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則第2条第1項第7号に基づき、教育委員会の同意を求めます。これが本案を提出する理由となります。 次ページに委嘱する者の名簿を掲載しておりますのでご覧ください。 委員は、豊見城市教育支援委員会規則第3条により30人以内で組織す

	るものとし、令和7年度においては28名で構成する予定です。 28名のうち、24名が今回の委嘱候補者となり、まず豊見城市校長会会長の赤嶺氏、豊見城市校長会副会長の大城氏、琉球大学大学院教育学研究科准教授の城間氏、具志クリニック医院長の具志氏、西崎特別支援学校教諭の照屋氏、島尻特別支援学校教諭の崎山氏、那覇みらい支援学校教諭の上原氏、市内小学校教諭7名、市内中学校教諭3名、まつみ福祉会の與儀氏、保育こども園課公認心理師の新垣氏、子育て支援課公認心理師の高江洲氏、教育委員会教育指導課の職員4名となります。内訳としましては新規16名、再任8名となります。 説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	事務局より説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。
宮城伸子委員	よろしいでしょうか。
教育長	はい、宮城伸子委員
宮城伸子委員	委嘱者名簿の中で「教育委員会 教育指導課」と記載している委員が4名いますが、職種も記載した方がよろしいのではないのでしょうか。
教育長	はい、教育指導班長
教育指導班長	ご指摘がありました内容について、追加でご説明致します。 21番の篠原梨紗さんは、教育指導課職員で特別支援教育コーディネーターです。 22番の宮城成子さん、教育指導課職員で公認心理師になります。 23番の日高理沙さん、教育指導課職員で公認心理師になります。 24番の友寄ゆかりさんは、教育指導課職員で学校心理士になります。 以上となります。
宮城伸子委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほかございますか。ないようですので進めてよろしいでしょうか。それでは、同意案第24号、豊見城市教育支援委員会委員の委嘱等については、提案どおり同意したいと思いますのですが、いかがでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、提案どおり同意ということで進めます。 日程については以上となります。 委員の皆さん、全般を通して気になること、また聞いてみたいことがございましたら何かありませんか。
	(その他案件 反訳なし)
教育長	それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について事務局、説明

	をお願いします。
教育総務課長	教育総務課です。次回の定例教育委員会については、令和7年8月25日月曜日の13時30分から開始予定ですので、ご出席をお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして第7回定例教育委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。

(署名欄)

教 育 長

赤 嶺 美 奈 子

教育委員

宮 城 伸 子